

令和7年度事業計画書

はじめに

(1) 令和6年度の概況

世界の経済や安全保障、地球温暖化、少子高齢化等社会課題が山積する中、自動車や道路交通分野では協調型運転支援システム、コネクテッドカーや自動運転など、新たなITSサービスが順次実用化されつつある。

その中で、国内自動車市場は、一部生産停止の影響を受けたものの、年度通期では455万台（前年度比100%）と前年度並み販売台数を確保する見通しである。

当機構の基幹事業については、セットアップ情報発行事業は総セットアップ件数が671万件（前年度比104%）、暗号鍵（注1）提供事業は提供件数合計が2,407万件（前年度比110%）となる見込みである。

運営面においては、セットアップ登録店における業務効率改善とお客様の利便性向上を目指し、新セットアップシステムへの移行を開始した。また、2030年頃までを予定しているETCの新セキュリティ移行についての課題整理・環境整備への取り組みも強化した。

これらの結果、経常収益は約46億円（予算比104%、前年度比102%）、経常費用は、新セットアップシステム移行に伴う開発費増加等により約48億円（予算比90%、前年度比137%、前年度差約13億円増）、当期経常損失は約1.4億円となる見込みである。

(2) 令和7年度の事業環境

モビリティの多様化、通信や情報セキュリティの高度化等が進む社会において、ITS関連サービスやETCを取り巻く環境も大きく変化しようとしている。

ETC/ETC2.0車載器需要への影響が大きい国内新車販売台数については、中期的には漸減していく見通しである。しかしながら、足元では半導体不足の解消、一部メーカーの生産再開などもあり、横ばい傾向が続いている。これらを踏まえ、当機構では令和7年度の新車販売台数は、455万台（前年度比100%）程度と見込んでいる。

また近年、情報セキュリティ技術が進展する一方、サイバー攻撃も高度化・複雑化が進んでおり、これらへの対処は当機構の重要課題であると認識している。

(3) 令和7年度の事業見通し

当機構の主要事業の一つであるセットアップ業務については、令和6年度下期から、専用タブレットとアプリケーションを使った新方式への移行を、一部のセットアップ登録店

を開始した。令和7年度も引き続き新方式への移行を進め、利用者と登録店の利便性向上を図りつつ、システムの安定運用体制を構築していく。

各収益指標については、ETCセットアップ情報発行数673万件(前年度比100%)、暗号鍵(注1)提供件数2,344万件(同97%)を見込んでいる。

費用については、新セットアップシステム構築に伴い減価償却費、通信費等の増加を予定している。

これらの結果、当機構全体の経常収益は約46億円(前年度比100%)、経常費用は約63.5億円(同134%)、当期経常損失は約17.5億円となる見込みである。

(4) 令和7年度の取組み

以上の状況を踏まえ、以下の方針を定め事業を推進していく。

①基幹事業の深化

(ア)SPF(注2)業務の堅牢化と高度化

継続・計画的な業務基盤強化並びに新セットアップシステム導入の完遂及び安定運用

(イ)セキュリティ移行関連業務の支援

移行推進の加速を目指した活動の強化

(ウ)事業パートナーとの連携(HUB機能)強化

機構活動・成果の「発信・共有」の強化

②社会環境の変化に応じた新たなITSサービスへの貢献

(ア)将来に向けた調査研究・業務テーマへの対応

ETC・ITS関連情報の収集と整理

(イ)プローブ情報の利活用検討

利活用に向けた諸課題対応の支援

(ウ)ITS通信サービス等に関する動向研究の推進

次世代ITS開発構想進展を前提に、新たな通信サービスへの貢献検討

③事業運営・体制の強化

(ア)事業推進・ガバナンス体制の強化

リスク・コンプライアンス・ハラスメント対応の実践と定着、IT基盤拡充による業務改善と情報セキュリティ対応強化及び働き方改革の推進

(イ)将来を見据えた事業運営の検討

(注1)暗号鍵：車SAM(注3)用鍵、ETCカード用鍵及びETC路側機用鍵。

(注2)SPF：Security Platformの略語。当機構はETC/ETC2.0及びITS ConnectのSPFを提供している。

(注3) SAM: Secure Application Moduleの略語。ETCの通信に関する情報の管理と処理を行う機能を有するモジュールであり、車載器に実装される車載器SAM(車SAM)と路側機に実装される路側機SAM(路SAM)がある。

1 鍵発行事業

(1) 総括

ETCの識別処理情報及びETC2.0の識別情報については、前年度に引き続き車SAM製造者、ETC2.0車載器製造者、ETCカード発行者、路側機製造者、道路会社等からの申請に基づいて、またITS Connectセキュリティ情報については、機器製造者等のエンティティからの申請に基づいて、必要な鍵情報等を発行する。

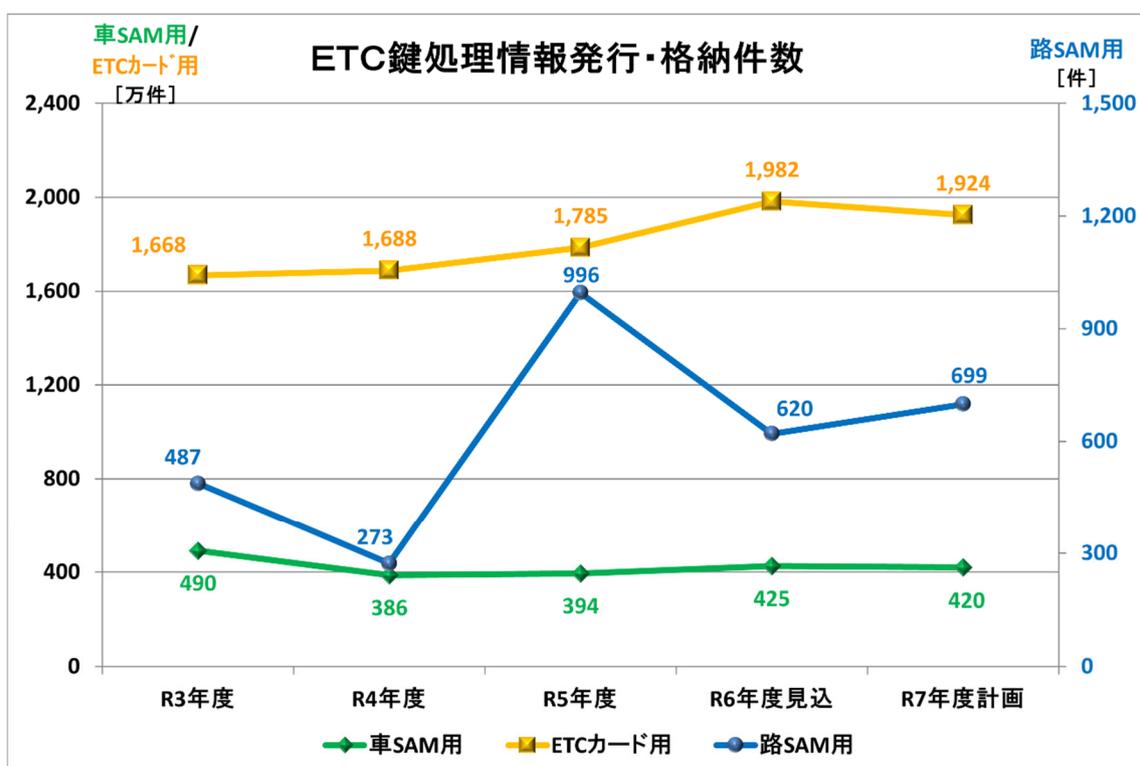
*注釈：ETC識別処理情報、ETC2.0識別情報、ITS Connectセキュリティ情報のことを、以下鍵情報という。

(2) 鍵情報等の発行・格納

① ETCの鍵情報

車SAM用420万件（前年度比99%）、ETCカード用1,924万件（同97%）、路SAM用669件（同113%）の発行を計画している。

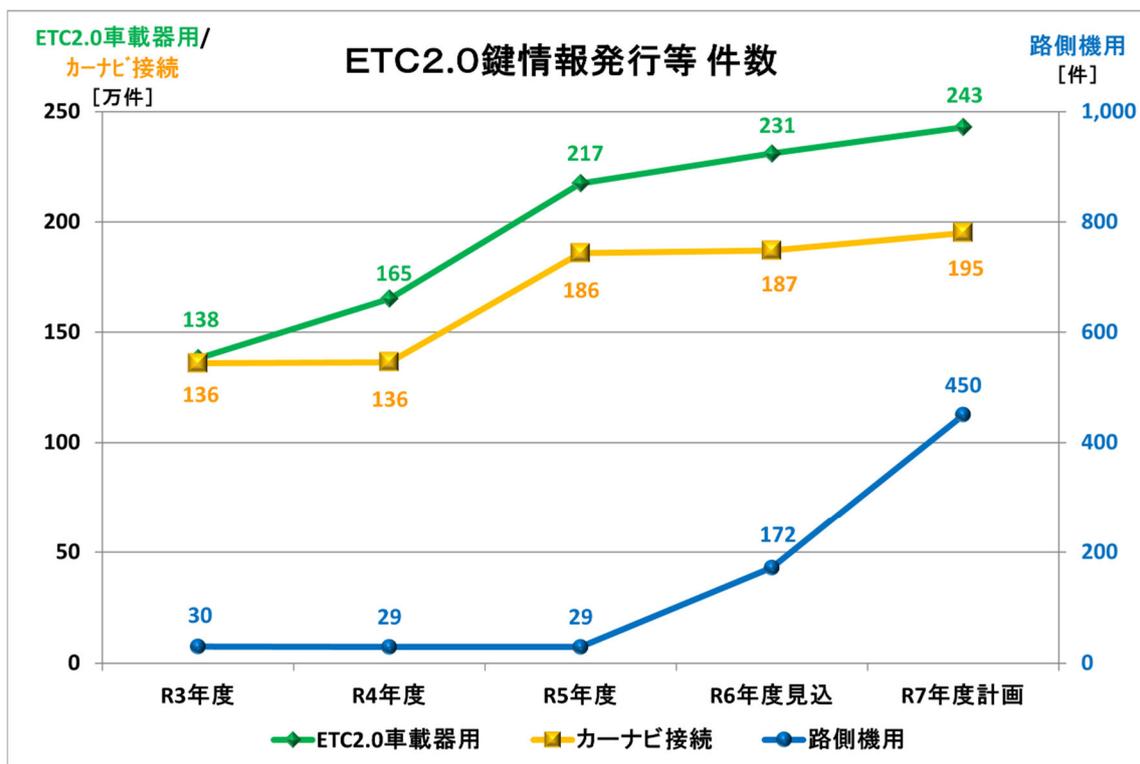
車SAM用は新車発売動向にあわせ横ばい、ETCカード用は前年度がクレジットカード更新ピークの年度であり対前年-3%減少する見込みである。路SAM用は引き続き老朽化更新の需要などで増加する見込み。



② ETC 2.0の鍵情報等

ETC 2.0車載器用243万件（前年度比105%）、路側機用450件（同262%）の発行を、また、ETC 2.0対応カーナビのETC 2.0車載器との接続件数は195万件（同104%）を計画している。

ETC 2.0車載器は、ETC 2.0普及の進展により+5%成長、カーナビは、ETC 2.0車載器の伸びに伴い+4%成長の計画とした。路側機は老朽化更新の需要を見込んで引き続き大きく増加する計画とした。



③ ITS Connectの鍵情報

車載機用は15.0万件（前年度比100%）の発行を計画している。

(3) 相互接続性確認試験運営及び型式登録

① 試験環境の運営

- (ア) 車載器製造者が実施する相互接続性確認試験について適正な管理運営に努め、車載器製造者、ETCカード発行者、路側機製造者、道路会社等の申請に基づいて試験用鍵や試験用カードを貸与する。
- (イ) ETC 2.0対応カーナビ機能確認装置を使用し、車載器/カーナビ製造者から提出された走行履歴情報の整合性等の確認を行う。

(ウ) 車載器製造者、カーナビ製造者が実施するE T C 2. 0車載器のE T C 2. 0プローブ情報収集試験について、実道走行試験の実施に必要なセットアップカードを貸与するとともに、収集されたE T C 2. 0プローブ情報の整合性等の確認を行う。

②車載器等の型式登録

(ア) E T C車載器について、相互接続性確認試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。

(イ) E T C 2. 0車載器について、相互接続性確認試験およびE T C 2. 0プローブ情報収集試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。

(ウ) E T C 2. 0対応カーナビについては、機能確認およびE T C 2. 0プローブ情報収集試験終了後に、製造者の申請に基づいてE T C 2. 0対応ナビ型式登録番号を交付する。

(4) 情報発行システムの整備・運用

①E T C鍵発行システム

D S R C鍵発行システムの更新のために令和6年度に基本設計を実施した。令和7年度はシステム更新を実施する。

鍵データ転送装置については、令和3年度から一部エンティティとネットワークを介した運用を開始した。令和7年度はさらに接続先エンティティを増やし、エンティティ、当機構双方の業務効率と安全性の向上を図る。

②新セットアップシステムの構築

中長期計画の検討において、セットアップ登録店のP Cを利用する現在のセットアップシステムでは登録店毎に環境が異なるW i n d o w sやブラウザ等各種ソフトウェアの設定情報やアップデートに係る運用上の課題が解決できないため、専用端末化による新セットアップシステムの開発を進めており、令和4年度に基本設計を完了し、令和5年度に開発を開始した。令和6年度は開発の完了および一部登録店での運用を開始した。令和7年度末までに全ての開発を完了し、登録店の移行完了を目指す。

新セットアップシステムでは専用端末化に伴い、セットアップ業務のD X化を実現するべく、効率化、生産性向上を目指した運用方法の見直しを行うとともに、ペーパーレス化、電子車検証のサポート等の業務効率及び利便性を向上させる機能を備える設計としている。

③I T S C o n n e c t鍵発行システム

I T S C o n n e c t鍵発行システムは令和6年度から基本設計に着手しており、令和7年度はシステム更新を実施する。

④システム整備の中長期計画に関する検討

機構の基幹システムを効果的・効率的・安定的に稼働させるための中長期的視点によ

るシステムの整備計画について検討、整備を実施中。

令和3年度に開始した基幹システムの中核となるネットワークシステムの刷新は着実に進めており、令和4年度から一部システムで運用を開始し、令和5年度に、E T C 鍵発行システム、セットアップ管理システム等のシステム間接続を実施、順次更新に合わせて新ネットワークシステムへの移行を実施し、令和6年度に、新セットアップシステムのシステム間接続を実施した。令和7年度には、下記の新たなDCへの接続等を実施する。

大規模災害へ対応した新たなDC配置計画についても検討を進めており、令和5年度にDC選定要件を策定し、令和5年度から6年度にかけて現地確認を含めた評価を実施した。現在利用しているDCの一つが再開発により収去する必要があるため、令和7年度に移転先を決定し、新たなDCへ移転する。

2 セットアップ事業

(1) 総括

適切なセットアップ業務推進に向けた事業基盤の整備及び強化にあたり、各種業務改善の取組みがセットアップ店での正確且つ効率的な業務遂行及びお客様サービス向上に繋がっているか、顧客の視点から店舗対応力の強化を進めていく。この手段として、講習会やセットアップ登録店訪問調査など現地現物の実践を通じた実態把握により、適切なセットアップ業務を推進していく。

特に、令和6年度後半から一部店舗での運用を開始した新セットアップシステムについて、令和7年度は全店舗への機器配付と実運用の切り替えを完了すべく、移行計画に沿って着実に進めていく。また、既に運用を開始した店舗からの情報収集を行い、システム・運用の両面から課題を抽出して改善対応につなげていく。

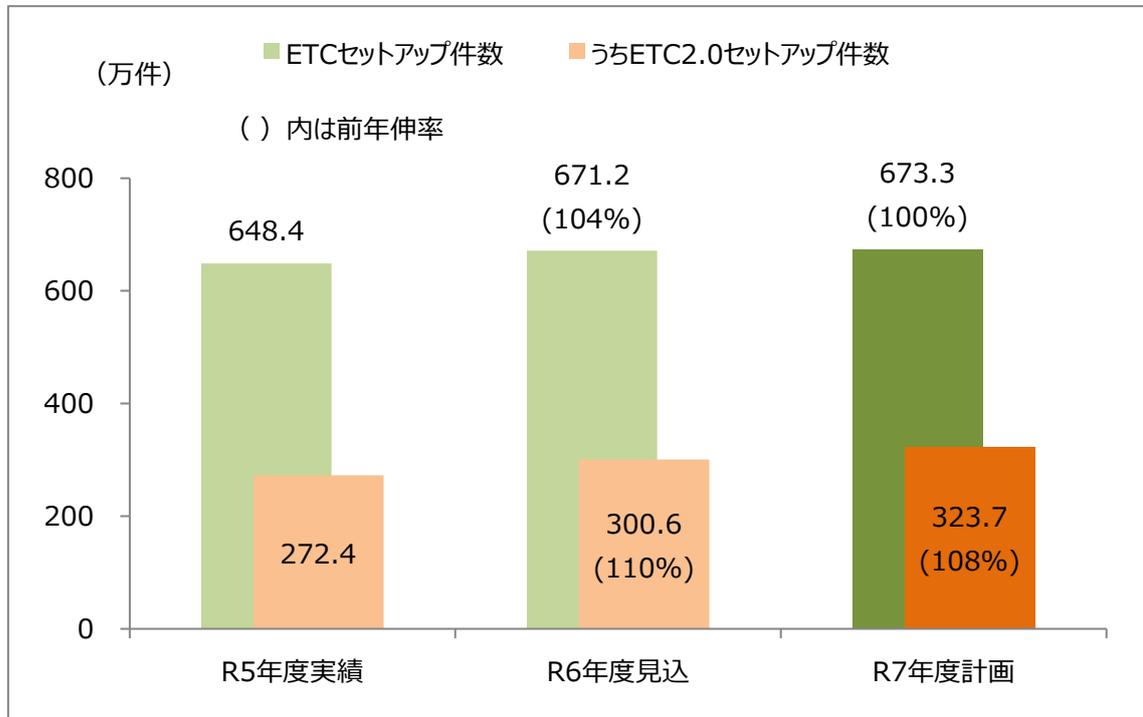
セットアップ事業者連絡会の事務局として引き続き活動を推進し、道路会社や他団体との連携を図り、セキュリティ規格変更やE T C 2. 0の認知度向上および普及促進活動支援等への課題に対応していく。

(2) セットアップ情報の発行

E T Cセットアップ情報発行総件数は、物価高の影響等により新車販売の先行きが不透明であることから、前年度と同水準の673万件（前年度比100%）を計画する。

この内、E T C 2. 0は、E T Cからの代替が更に進むことから324万件（同108%）を計画する。

<令和7年度ETCセットアップ計画>



(3) 適切なセットアップ業務推進に向けた事業基盤の整備及び強化

セットアップ事業者・セットアップ登録店において、適正かつ効率的なセットアップ業務の推進に向けた以下の取組みを行う。特に、新セットアップシステムについては、全登録店での移行を完了するため、必要な準備を漏れの無いよう、計画的に実施していく。

①新セットアップシステムへの移行完遂

全ての登録店へ専用端末等必要な機材を配備し、新システムでの運用に切り替えるべく、キittingから配付の実行管理、一定期間後の旧貸与機器の回収など、必要な対応を漏れの無いよう実施する。また、既に運用を開始しているセットアップ登録店から、新システムの使い勝手や不具合等の情報を収集し、システム・運用の両面から課題を抽出して改善対応につなげていく。

なお、一部の業態に対応した機能や、二輪車のセットアップに必要な個別機能については、現場の実態に沿った仕様をシステム部と調整し、開発と実装を行う。

②業界全体課題に関する対応

セキュリティ規格変更問題等、業界全体の課題について、セットアップ事業者・セットアップ登録店と関係機関をつなぐハブ機能としての役割を果たすべく、必要な調整にあたる。特に、新セキュリティ規格への円滑な移行に資する施策について、セットアップ事業者連絡会等を通じて事業者と連携し検討していく。

③運用ルールの遵守、徹底に関する指導・監督

(ア) セットアップ業務における基本事項を徹底するため、引き続きセットアップ事業者を対象としたセットアップ統括責任者講習会を定期的を開催する。

(イ) セットアップ登録店の実態把握やセットアップ業務の指導を目的としたセットアップ登録店訪問調査を今年度も重点調査項目を設定し実施する。

④規程等各種ルール、マニュアルの見直し

適切なセットアップ業務推進に向け、各種ルールを点検の上、規程類・業務マニュアル及び帳票等を見直しを適宜実施する。また、新セットアップシステム導入に対応した規程や運用ルールの点検と見直しを適宜行う。

⑤セットアップ関連窓口の的確な運用とインシデント管理

有事におけるBCP対策として、実効性の定期点検を目的としたBCP拠点（札幌）での訓練を引き続き実施する。加えて、新セットアップシステムのBCP対応として、昨年度の活動成果である必要な運用の洗い出しとその対応計画を基に、具体的対応を進めていく。また、窓口業務を始めとする委託業務についても、その主軸を新セットアップシステム対応へ円滑に移行すべく、委託先との間で協議し運用していく。

3 普及促進、広報、調査等

(1) 総括

E T C及びE T C 2. 0の普及拡大に向け、国や道路会社及びE T C運用連絡会議、D S R C運用連絡会議、セットアップ事業者連絡会などと連携し、ユーザーへ向けた広報及び普及促進策を企画検討し実施する。

(2) E T C及びE T C 2. 0の普及促進に向けた各種料金の引き下げ

当機構が徴収する各種情報料金について、引き続き料金の引き下げを継続し、国及び道路会社の展開する普及促進活動を支援する。

(3) ユーザーのための広報活動

国や道路会社等が発信するセキュリティ規格変更やE T C専用化をはじめE T C及びE T C 2. 0に関する情報を集約し、E T C総合情報ポータルサイトや印刷物、及びイベントを通じてタイムリーに提供し、E T C及びE T C 2. 0に関する理解や普及促進を図る。

①E T C総合情報ポータルサイト

国や道路会社等が発表する新たな施策等をユーザー視点でより分かり易く情報発信する。

②E T C及びE T C 2. 0普及促進広報活動

(ア) E T C運用連絡会議及びD S R C運用連絡会議と連携し、J E I T Aなどが開催するイベントに参加し、普及促進を図る。

(イ) 各道路会社の料金改定等に合わせて、料金制度やE T C割引をわかりやすく解説したガイドブック等を作成する。

(ウ) 道路会社と連携し、会社が発行する冊子等への広告出稿による普及促進活動を行う。同時にその媒体を活用してE T C関連のW e bアンケート調査を行うとともに、E T C総合情報ポータルサイトへの誘導を図り、E T Cに関連する各種情報の発信を行う。

③E T C便覧の発行

E T C及びE T C 2. 0に関係する事業者や研究者等への情報提供を行うため、それらの仕組みや普及状況、海外事例等を取りまとめた「E T C便覧(令和7年版)」を編集・発行する。

(4) E T C及びE T C 2. 0に関する市場の実態調査

市場動向を把握するための基礎調査として、車載器の実勢価格調査などを実施・分析する。

(5) ETCお問い合わせ窓口の運営

ETC及びETC2.0ユーザーからの問合せを、電話、FAX及びメールで受け付ける「ETCお問い合わせ窓口」の運営を行い、ユーザーへのサービス向上を図る。また、日々「ETCお問い合わせ窓口」に寄せられる問い合わせ内容を整理分析して、道路事業者や各関連事業者へ情報共有を行うことで、ETC全般のサービス向上に寄与する。

4 ETC及びDSRCシステムの高度化、セキュリティ強化

(1) 活動方針

ETCが今後も安全に利用可能であることを保証するためには、その技術的準備として、関連する情報セキュリティや暗号技術に関する動向把握が必要である。一般的に、暗号技術は解析技術や計算機能力の進歩により、その安全性が低下する。継続的な安全確保には、導入した暗号技術の安全性低下に関する継続的監視と、適切な暗号技術への適時の切替が必要である。

また、システム安全性の継続的保証には、システムが用いる暗号技術が危殆化する前に、安全な暗号技術への移行が必要である。ETCにおける暗号技術の切替は、関係機材の交換、更新等を伴い、特に車載器についてはユーザーの買替えによる機材交換を促す必要があり、関係者による適切な移行計画の立案及び実施が必要である。

今年度も引き続き移行計画に基づき、国、道路会社への支援を行う。

(2) ETC及びDSRCシステムのセキュリティ高度化に関する調査研究

① ETCの暗号移行に関する整理検討

国、道路会社と連携し、暗号移行の詳細な検討を行い、有識者や関係機関との調整を積極的に行い、ETCの暗号移行が円滑に進むよう継続的に取り組む。

② ETC及びDSRCに関連する暗号動向の調査等

ETCのセキュリティの確保と向上のため、暗号アルゴリズム、セキュリティプロトコル等の観点から、最新の脅威等を調査し、その対策手法の研究及び安全性の評価を行う。

(3) ETCシステムに関する情報安全確保規格の提供とセキュリティの確保

開示申請者に対し情報安全確保規格を開示する。また、開示を受けている事業者に対する同規格書の管理状況等を調査し、セキュリティの確保に努める。

5 新たなITSサービスへの取組み

(1) 活動方針

ETC及びITSを取り巻く環境変化は一段と加速している。各高速道路会社のETC専用化をはじめとする新たな施策やロードマップが公表され新たな料金制度においてETCの持続的な活用方針が明示されている。また、諸団体にて、次世代ITSや自動運転インフラに関する検討推進、ビジョン共有がなされてきている。他方、諸外国では、所謂有料道路制度とは異なる道路課金制度導入や、日本とは異なる技術方式による料金収受が多々観測されている。更には、米国、中国における自律型ロボタクシーの商用導入開始や、クルマのソフトウェア化（SDV：Software Defined Vehicle）等、従来型のC-ITSサービス議論に一石を投じる動きがみられている。

(2) ETC2.0プローブ情報の利活用

ETC2.0プローブ情報の利活用を進めるため、過年度の国土技術政策総合研究所との「ETC2.0データの配信サービスに関する共同研究」の成果を用いて、地方公共団体などに利用主体を広げ、ニーズを踏まえた提供方法や提供体制などについて関係者の協力を得ながら検討を進める。また、道路管理分野に加え、交通管理分野における活用可能性について関係機関と共同して検討を進めるなど、国が進めるETC2.0データの利活用やデータのオープン化の施策について引き続き支援する。

(3) 次世代ETC・ITSに関する調査研究

次世代のETC、ITSを検討する際の基礎資料とすることを目的として、施策、制度、関連技術等の最新動向について広く調査を行う。

①国内ETC、ITS関連サービスに関する基礎調査

次世代ETC・ITSサービス検討の基礎資料として、国内現行サービス、及び関連動向を広く調査する。特に、サービス提供者、関連機材提供者、ユーザーの各視点を意識し、それぞれの視点での訴求点、課題等を抽出、整理する。

②海外ETC・ITS技術・制度等に関する動向調査

国内ETC・ITSの現状理解と次世代サービスの検討を支える基礎資料として、諸外国におけるETC・ITSに関する各種動向を調査、比較整理する。

③ETC・ITSに関する最新動向の調査研究

ETC・ITSの将来に大きな影響を与えうる施策、制度、関連技術等の動向を把握し、それら変化動向が、国内ETC・ITSに与える影響について検討・評価を行う。

6 事業運営・体制の強化

E T CのS P Fを担う役割を果たすため、サイバー攻撃等による事業活動の中断を避けるための情報セキュリティ強化とともに、地震等の災害に備えたB C Pをはじめとする事業基盤の継続及び体制の強化に取り組む。また、D X活用等による既存業務の生産性の向上、多様で柔軟な働き方を進め、職場環境の整備に取り組むことにより、やりがい・働きがいのある職場づくりを推進する

(1) 機構全体のガバナンス堅持

①情報セキュリティ

機構全体の情報セキュリティポリシー等に基づく活動を行い、職員の情報セキュリティ教育、情報発信など意識啓発を継続し、高位平準化を目指した取り組みを実践する。

また、内部監査や国際規格であるI S O 2 7 0 0 1の認証審査を受ける等、活動の確認を行う。

②コンプライアンス

本年度も引続き役職員への研修を実施する等、コンプライアンスやハラスメント防止にかかる意識向上を図る。

(2) やりがい・働きがいのある職場づくりの推進

多様で柔軟な働き方がより活用できるよう、引続きD X推進等による既存業務の生産性の向上を図りつつ、職場環境の整備に取り組み、やりがい・働きがいのある職場づくり、将来を見据えた人材の育成・確保に努める。

7 関係機関・事業者等との連携及び交流

(1) ETC運用連絡会議、DSRC運用連絡会議

ETC及びDSRCの品質向上、運用の円滑化、普及並びにセキュリティ確保やETC技術及びDSRC技術の活用を推進する。

- ①ETC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援する。
- ②ETCセキュリティ協議体の事務局としてその活動を支援する。
- ③DSRC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援する。

(2) セットアップ事業者連絡会

セットアップ事業者の相互の情報交換や連携活動を通じた更なるETC及びETC2.0普及促進とセットアップ業務改善を目指し、引続きセットアップ事業者連絡会の事務局としてその活動を支援する。